

平成 22 年度 EPA の普及・利用促進に関する調査に係る委託先の公募について

平成 22 年 10 月 1 日
日本機械輸出組合
通商・投資グループ

1. 調査目的

東アジア地域において我が国との EPA が一定程度締結されて以来、政府及び関係機関は、ここ数年、締結した EPA をいかに企業に利用してもらうかという観点から、セミナー等を通じて①EPA の概念・メリットの説明、②EPA に係る情報の整理、③原産地証明のための作業繁雑さの軽減に着目して EPA の普及・利用促進に注力してきたが、EPA のビジネスでの活用が十分に進んでいない。

については我が国企業が、より戦略的に EPA の普及・利用促進を図る上で、業種にフォーカス(EPA 利用を検討しているがまだ使えていない業種を想定)した EPA 業種別説明会を定期的を開催することが重要と認識しており、説明会の質を高め、企業の実際の活用に結びつけるために、原産地規則・具体的な活用事例、ベストプラクティス集等を提示することにより、EPA の概念やスキームに止まらず、ユーザーに具体的なメリットを明示することを目標とした基礎資料を整備する必要がある。

2. 調査内容

(1) 調査委託内容

① 調査報告書の作成：「(2) 調査項目」に掲げる調査内容についての調査結果を報告書にまとめ、関連資料と共に提出する。

② 調査結果の報告会の開催：「(2) 調査項目」に掲げる調査内容の調査結果について日本機械輸出組合会員向けのセミナーを開催する。

(2) 調査項目、その要点

① 業種(機械・自動車及びその部品、化学、繊維など)に特化した説明会を開催する際の一助とするため、どの産業に EPA 利用の潜在的ニーズがあるのかを分析するとともに、重要な業種では関税引き下げステージング表を作成。

② EPA の利用促進につなげるための EPA 利用の成功事例集の作成。

－EPA を利用し、取引拡大につながった成功事例(取引契約交渉の際のセールストーク等)

－サプライヤーへの協力依頼という観点から、輸出企業がサプライヤーに説明した際の実際のプラクティス事例等

③ 上記を元に、EPA の利用が成り立つ条件を抽出・まとめる。説明会での補足説明に使用。

例：

・ 企業内取引の程度(外部調達比率の多寡など)

・ 輸出企業がイニシアティブを取ることができ、契約などによって、コスト削減メリットを輸入者

だけでなく輸出者も同様に享受できる

- ・ 自社一貫生産(または自動車のように系列組織化されていることからメリットが見えやすい)

④ 諸外国の EPA 利用促進に向けた取り組みのまとめ。

－HP、説明会、コンサルテーション等

3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 申請者は日本が締結した EPA の関税譲許や原産地規則について十分な知識と説明能力があること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 上限 7,620,000 円(消費税含む)
- ・ 契約期間 : 契約日から平成 23 年 3 月 31 日まで
- ・ 提出物 : 報告書 30 部、CD-ROM 一枚

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 22 年 10 月 1 日～10 月 8 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HPに掲載されている場合は、同HPのURL)

8. 審査結果

平成22年10月14日(予定)HPで公表するとともに、応募者全員に通知します。

9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401号室

担当:通商・投資グループ 担当者名前 河合 洋一

Eメール:(y-kawai@jmcti.or.jp)

TEL:03-3431-9348

FAX:03-3436-6455

(なお、当該情報に関するウェブサイトは組合員限定となっております。同サイトを公募の参考にされたい方は上記担当者までご連絡下さい。)

以上